

第四期特定健康診査等実施計画

UDトラックス健康保険組合

最終更新日：令和6年03月15日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	○医療費 医療費は増加傾向。高齢とともに一人当たり医療費増。 20歳未満で全体の24%。前期高齢者は2.4%。納付率は減少傾向疾病の中では歯が最も多く、新生物、循環器、呼吸器と続く。0-14歳と40歳以上の医療費が大きい ○生活習慣病 男性被保険者では生活習慣病31%なのに対し、女性被扶養者では16%と生活習慣病は男性に多い傾向がある。 生活習慣病では男性の腎不全、女性の高血圧高い。女性は脂質異常が高いが重症化していない。被扶養者と被保険者で傾向が異なる。	➔	基本となる特定健診、指導を促進する。 被扶養者は巡回レディース健診も活用する。
No.2	○疾病 歯科医療費は49歳と、45-49歳にピークがある。ただし、一人当たり費用でみるとまんべんなく発生している。 20歳未満では呼吸器、歯の比率が高い。呼吸器は風邪症候群、ぜんそくが大きい。 20-39歳では医療費単価が安い。歯が最も多く、新生物、呼吸器、神経系が多い。 循環器では男性では高血圧、その他、虚血性心疾患 心筋梗塞が多いのに対し、女性では高血圧、脳内出血が多いが、虚血性心疾患はほとんど見られない。 腎尿路では男性は圧倒的に腎不全だが、女性では女性固有の疾患、乳房、生殖器が大きくなる。 筋骨格では、男性は脊椎障害、関節症が、女性ではリウマチが多くみられる。女性被扶養者の前期高齢者で骨折が多くみられる。口コモ、骨粗しょう症の影響が 精神障害では、男性は圧倒的に気分躁鬱含むだが、女性では統合失調症が多い	➔	生活習慣病・ドック・巡回レディース早期申込者に 歯周病のチェックキットを配布しているが、 歯科医療機関への受診につながる対策の検討する必要がある。
No.3	40歳以上では新生物、循環器、歯、腎尿路、筋骨格と続く 新生物では男女の医療費がほぼ等しく、 男性ではその他、気管が多いのに対し、 女性では女性固有のがん乳房、子宮の費用が大きい。	➔	生活習慣病・ドック・巡回レディースによる早期発見につなげる。 主要ながんの早期発見のためオプション検診の継続。 禁煙対策も実施しているが、参加者が低迷しているため、実施方法を見直す必要がある（禁煙から減煙）
No.4	特定保健指導該当者率は健保計では前年より減少しているが、全国と比べて割合が高く、本人の該当割合が高くなっている。年代別では40-54歳の該当割合が高くなっている。	➔	未受診者への受診勧奨について対象年齢を引き下げることで、40歳未満の健診受診を促進させることで 40歳での特定保健指導該当時点での対象者割合を減少させる

基本的な考え方（任意）	
1 特定健康診査等の基本的考え方 日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。 メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。 2 特定健康診査等の実施に係る留意事項 現在、市町村国保の行う健康診査を受診している被扶養者について、今後は当健保組合が主体となって特定健診を行いそのデータを管理する。 3 事業者等が行う健康診断及び保健指導との関係 事業者が健診を実施した場合は、当健保組合はそのデータを事業者から受領する。健診費用は、事業者が負担する。なお、被扶養者の健診は当健保組合が行う。 健診結果に基づく保健指導は、当健保組合が主体となる（委託を含む）。 4 特定保健指導の基本的考え方 生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。 そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。	

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査(被保険者)

対応する
健康課題番号

No.1, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	定期健康診断時に実施（会社負担）
体制	事業主主体での健診実施

事業目標

加入者の健康維持及び内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健診の受診率向上による生活習慣病の予防

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	78 %	78 %	78 %	78 %	78 %	78 %
	内臓脂肪症候群該当者割合	25.5 %	25.5 %	25.5 %	25.5 %	25.5 %	25.5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診率(被保険者)	95 %	95 %	95 %	95 %	95 %	95 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
誕生月に問診票の送付 主要拠点以外は巡回健診・ネットワーク健診も利用 毎月の安全衛生委員会にて受診率の報告実施	誕生月に問診票の送付 主要拠点以外は巡回健診・ネットワーク健診も利用 毎月の安全衛生委員会にて受診率の報告実施	誕生月に問診票の送付 主要拠点以外は巡回健診・ネットワーク健診も利用 毎月の安全衛生委員会にて受診率の報告実施
R9年度	R10年度	R11年度
誕生月に問診票の送付 主要拠点以外は巡回健診・ネットワーク健診も利用 毎月の安全衛生委員会にて受診率の報告実施	誕生月に問診票の送付 主要拠点以外は巡回健診・ネットワーク健診も利用 毎月の安全衛生委員会にて受診率の報告実施	誕生月に問診票の送付 主要拠点以外は巡回健診・ネットワーク健診も利用 毎月の安全衛生委員会にて受診率の報告実施

2 事業名 特定健康診査(被扶養者・任継)

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	・40歳以上の被扶養者の方に受診案内を配付する。 ・生活習慣病検診・レディース検診を選択可
体制	受診券作成及び発送は、外部業者へ委託。

事業目標

加入者の健康維持及び内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健診の受診率向上による生活習慣病の予防

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率(被扶養者)	50 %	50 %	50 %	50 %	50 %	50 %
	内臓脂肪症候群該当者割合	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診率(被扶養者)	26 %	26 %	27 %	28 %	29 %	30 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
外部委託で実施 個人宅へ案内状及び受診案内を郵送。HP、社内イントラ(被保険者経由)、機関誌でのPR実施。39歳以上の未受診者へは受診勧奨の実施	外部委託で実施 個人宅へ案内状及び受診案内を郵送。HP、社内イントラ(被保険者経由)、機関誌でのPR実施。39歳以上の未受診者へは受診勧奨の実施	外部委託で実施 個人宅へ案内状及び受診案内を郵送。HP、社内イントラ(被保険者経由)、機関誌でのPR実施。39歳以上の未受診者へは受診勧奨の実施
R9年度	R10年度	R11年度
外部委託で実施 個人宅へ案内状及び受診案内を郵送。HP、社内イントラ(被保険者経由)、機関誌でのPR実施。39歳以上の未受診者へは受診勧奨の実施	外部委託で実施 個人宅へ案内状及び受診案内を郵送。HP、社内イントラ(被保険者経由)、機関誌でのPR実施。39歳以上の未受診者へは受診勧奨の実施	外部委託で実施 個人宅へ案内状及び受診案内を郵送。HP、社内イントラ(被保険者経由)、機関誌でのPR実施。39歳以上の未受診者へは受診勧奨の実施

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	・被保険者の40歳以上、定期健康診断時にメタボ対象者で指導を希望する方に、就業時間中に事業所内で初回面談後、半年間の電話カウンセリングを行う。 参加者並びに達成者へのインセンティブを実施
体制	外部業者へ委託。

事業目標

生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	25 %	25 %	25 %	25 %	25 %	25 %
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	18 %	18 %	18 %	18 %	18 %	18 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	17 %	18 %	19 %	20 %	20 %	20 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健康診断時にメタボ対象者で指導を希望する方に、連絡を実施 希望者は委託先の指導機関にて面談を実施（オンラインor電話）その後3か月以上、電話カウンセリングの実施	健康診断時にメタボ対象者で指導を希望する方に、連絡を実施 希望者は委託先の指導機関にて面談を実施（オンラインor電話）その後3か月以上、電話カウンセリングの実施	健康診断時にメタボ対象者で指導を希望する方に、連絡を実施 希望者は委託先の指導機関にて面談を実施（オンラインor電話）その後3か月以上、電話カウンセリングの実施
R9年度	R10年度	R11年度
健康診断時にメタボ対象者で指導を希望する方に、連絡を実施 希望者は委託先の指導機関にて面談を実施（オンラインor電話）その後3か月以上、電話カウンセリングの実施	健康診断時にメタボ対象者で指導を希望する方に、連絡を実施 希望者は委託先の指導機関にて面談を実施（オンラインor電話）その後3か月以上、電話カウンセリングの実施	健康診断時にメタボ対象者で指導を希望する方に、連絡を実施 希望者は委託先の指導機関にて面談を実施（オンラインor電話）その後3か月以上、電話カウンセリングの実施

4 事業名 人間ドック

対応する
健康課題番号 No.1, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：加入者全員
方法	・被保険者(全員)、20歳以上の被扶養者を対象に案内ダイレクトメールを送付し、契約医療機関にて受診してもらう。 WEBサイト、電話、郵送で申し込み
体制	契約医療機関で実施 令和2年度より外部委託にて実施

事業目標

健康維持、疾病の予防・早期発見							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診人数	600人	600人	600人	600人	600人	600人
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	案内通知実施率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
DMの送付実施 社内イントラ・HP・機関誌等での案内の実施	DMの送付実施 社内イントラ・HP・機関誌等での案内の実施	DMの送付実施 社内イントラ・HP・機関誌等での案内の実施
R9年度	R10年度	R11年度
DMの送付実施 社内イントラ・HP・機関誌等での案内の実施	DMの送付実施 社内イントラ・HP・機関誌等での案内の実施	DMの送付実施 社内イントラ・HP・機関誌等での案内の実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,948／5,276＝ 74.8％	3,948／5,276＝ 74.8％	3,963／5,276＝ 75.1％	3,979／5,276＝ 75.4％	3,994／5,276＝ 75.7％	4,010／5,276＝ 76.0％
		被保険者	3,546／3,732＝ 95.0％	3,546／3,732＝ 95.0％	3,546／3,732＝ 95.0％	3,546／3,732＝ 95.0％	3,546／3,732＝ 95.0％	3,546／3,732＝ 95.0％
		被扶養者 ※3	402／1,544＝ 26.0％	402／1,544＝ 26.0％	417／1,544＝ 27.0％	433／1,544＝ 28.0％	448／1,544＝ 29.0％	464／1,544＝ 30.1％
	実績値 ※1	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被保険者	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被扶養者 ※3	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	173／1,010＝ 17.1％	183／1,010＝ 18.1％	193／1,010＝ 19.1％	203／1,010＝ 20.1％	203／1,010＝ 20.1％	203／1,010＝ 20.1％
		動機付け支援	58／336＝17.3％	61／336＝18.2％	64／336＝19.0％	68／336＝20.2％	68／336＝20.2％	68／336＝20.2％
		積極的支援	115／674＝17.1％	122／674＝18.1％	129／674＝19.1％	135／674＝20.0％	135／674＝20.0％	135／674＝20.0％
	実績値 ※2	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		動機付け支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		積極的支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
当健保組合は、UDトラックス健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関及びデータ維持・管理業者は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
特定健康診査等実施計画の公表・周知 本計画の周知は、ホームページにて掲載し加入者に周知する。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当健保組合に所属する職員等については、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加させる。